

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業効果検証資料(公表用)

自治体名 宮崎県小林市

(単位:円)

No	事業名(A)	実施状況(B)	事業実績概要(C) ①実施目的・②実績概要	総事業費(D)	交付金 充当額(E)	事業費内訳(F)	成果指標 目標値(G)	成果指標 実績値(H)	事業実施効果(I)	課題と解決の方向性(J)	事業開始 年月日(K)	事業完了 年月日(L)	担当課(M)
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分)事業費【物価高騰対策給付金】	実施済	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費	497,021,412	497,021,412	・給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯7,016世帯×70,000円 ・事務費 5,901,412円 ・事務費の内容 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料及び人件費	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月24日 支給開始	低所得の方々の生活を維持することができた。	【課題】 物価高騰が続いているため、低所得の方々の生活は依然として厳しい状況にある。 【課題解決の方向性】 今後も必要な対策を速やかに講ずることができるよう、本市の実情を見極めるとともに、国・県の動向を注視する。	R5.12.19	R6.10.8	福祉課
2	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)事業【物価高騰対策給付金】	実施済	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費	135,165,929	135,165,929	・給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯1,290世帯×100,000円 ・事務費 6,165,929円 ・事務費の内容 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費並びにその他	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年3月19日 支給開始	低所得の方々の生活を維持することができた。	【課題】 物価高騰が続いているため、低所得の方々の生活は依然として厳しい状況にある。 【課題解決の方向性】 今後も必要な対策を速やかに講ずることができるよう、本市の実情を見極めるとともに、国・県の動向を注視する。	R6.2.5	R6.10.31	福祉課
3	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(子ども加算)事業【物価高騰対策給付金】	実施済	①物価高が続く中で住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯で扶養されている児童に対し1人あたり5万円を給付することで、低所得の子育て世帯の方々に支援する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費	47,629,130	47,629,130	●給付金額 ・住民税均等割非課税世帯の児童693人×50,000円 ・住民税均等割のみ課税世帯の児童256人×50,000円 ●事務費 179,130円 ●事務費の内容 需用費(事務用品等)及び役務費(郵送料等)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年3月1日 支給開始	低所得の子育て世帯の方々に支援することができた。	【課題】 物価高騰が続いているため、低所得の子育て世帯の生活は依然として厳しい状況にある。 【課題解決の方向性】 今後も必要な対策を速やかに講ずることができるよう、本市の実情を見極めるとともに、国・県の動向を注視する。	R6.2.5	R7.1.30	子ども課
10	園芸作物等燃油・資材高騰対策重点支援給付金支給事業	実施済	①燃油価格・資材価格等の高騰が続いており、耕種農家の経営に大きな影響を及ぼしていることから、本市独自の給付金を支給することにより、農業経営の継続を支援する必要がある。 ②国の肥料価格高騰対策事業費補助金の交付対象者のうち、本市の畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金の支給対象者を除いた耕種農家に対し、1経営体当たり3万円を支給する。	12,076,000	12,076,000	・郵便料 76,000円 ・園芸作物等燃油・資材高騰対策重点支援給付金 12,000,000円 (30,000円×400経営体)	支給対象者の化学肥料低減に向けた取組を国の肥料価格高騰対策事業費補助金と同様に実施する。	化学肥料低減の取組件数 400件	支給対象者の全経営体が化学肥料低減に向けた取組を2つ以上実施することができた。	【課題】 物価高騰の影響による農業生産コストは高い傾向にあり、農業経営は依然として厳しい状況が続いている。 【課題解決の方向性】 上記の課題解決のため、引き続き、化学肥料低減や循環型農業を実施し、生産コストを抑えるとともに、環境に配慮した農業を推進していく。	R5.12.19	R6.3.28	農業振興課
11	畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金支給事業	実施済	①燃油価格・飼料価格等の高騰が続いており、畜産農家の経営に大きな影響を及ぼしていることから、本市独自の給付金を支給することにより、畜産経営の継続を支援する必要がある。 ②令和6年2月1日において家畜を飼養する畜産農家に対し、1経営体当たり3万円を支給する。	20,781,481	20,781,481	・郵便料 21,481円 ・畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金 20,760,000円 (30,000円×692経営体)	対象畜産農家780戸全ての対象者に支援金を交付し、畜産農家の経営継続を支援する。	対象農家数 692戸	市内畜産農家及び法人を支援することより、配合飼料や燃料等の物価高騰による畜産経営への影響を軽減し、経営継続を図ることができた。	【課題】 厳しい経営状況にある畜産農家に対して、継続的に支援することが必要である。 【課題解決の方向性】 申請受付から支給までに要する期間を、手続を簡素化するなどして支援した。本事業は配合飼料等価格高騰に対する緊急対策の一環として行った事業であり、今回限りの措置としている。	R5.12.19	R6.3.28	畜産課
合計				712,673,952	712,673,952								